



# 役場だより11月号



発行：王滝村役場 総務課  
tel \*\*48-2001  
fax 0264-48-2172  
mail [otakivil@vill.otaki.nagano.jp](mailto:otakivil@vill.otaki.nagano.jp)  
http [www.vill.otaki.nagano.jp](http://www.vill.otaki.nagano.jp)

## 「インフルエンザ注意報」発令！

長野県では、10月19日から25日の1週間に医療機関を受診したインフルエンザ患者が1医療機関あたり10人を超えたことから、インフルエンザ注意報が発令されました。「かからない・ひろげない」ように十分注意してください。

### ■かからないようにするために

- ・手洗い、うがいをこまめに行いましょう。
- ・人混みを避けるとともに、人混みに入るときにはマスクを着用しましょう。
- ・十分な栄養と睡眠をとり、体力や抵抗力を高めておきましょう。

### ■広げないようにするために

- ・急な発熱と咳やのどの痛みなどの症状が見られたら、早めに休養をとり、水分や栄養を十分にとりましょう。
- ・学校や職場は休むようにしましょう。
- ・咳やくしゃみがある場合には必ずマスクを着用し、周りに広げないようにしましょう。



### ■医療機関の受診について

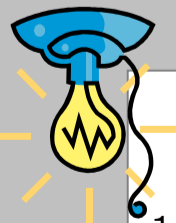
- ・症状が軽く、自宅で療養できる場合には、必ずしも医療機関を受診する必要はありません。  
(自宅療養の目安は、「発熱等の症状が始まった日の翌日から7日間」または、「熱が下がってから2日を経過するまで」の期間となります。)
- ・症状が重い方、持病をお持ちの方、妊婦、幼児、高齢者は、早めに受診してください。
- ・持病をお持ちの方や妊婦は、症状が見られた場合の対応について、前もって、受診方法をかかりつけ医に確認しておいてください。

※インフルエンザについては、各戸にお配りした手引書をご覧ください、ご不明な点があれば、診療所(48-2731)または、保健センター(48-3160)にお問い合わせください。

## 幕島住宅(元営林署官舎)の建具・備品類の有償払い下げについて

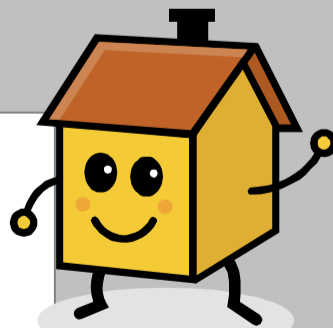
この度、村で幕島住宅の解体撤去工事を進めるにあたり、村民へサッシや照明器具等の建具・備品類を一律100円で有償払い下げいたします。ご希望の方は現地を確認いただき、役場総務課総務係(担当：森本)までお申込ください。役場受付に申し込み用紙をご用意しておきます。

1つの物品に複数希望者の場合には抽選となりますので予めご了承ください。詳細につきましては、下記のとおりです。



### 記

- |           |   |
|-----------|---|
| 1. 現地確認期間 | 11月5日(木)～8日(日)<br>午前8時30分～午後5時まで                      |
| 2. 申し込み方法 | 建物玄関に番号を記載しておきます。その番号と中の物品のどれをご希望かを、役場受付の申込用紙にご記入ください |
| 3. 払い下げ料金 | どんな物品でも全て100円<br>(例 サッシ1組100円)                        |
| 4. 申込期限   | 11月 9日(月) 午後5時まで                                      |
| 5. 撤去期限   | 11月15日(日) 午後5時まで                                      |



## ～狩猟解禁になります！～

猟期：平成21年11月15日(日)

～平成22年2月15日(月)

- ハンターの皆さんは、事故や違反のないよう、安全で楽しい狩猟をしてください。
- 屋外作業や山の中へ入られる方は、なるべく目立つ格好をして行動してください。(オレンジ色等明るい色がオススメです)
- 山の中で、ハンターや猟犬をみかけたら、声をかけるなどして自分の位置を知らせてください。



裏面もあります

## ☆保健センターからのお知らせ☆

## 保健補導員等連絡協議会木曾支部研修会について

この講演は、アレルギー性疾患がなぜ現代病になったか、洗いすぎ(潔癖症)の弊害について、がんと食品について、日本人のきれい好きの功罪についてなどの内容を、ユーモアを交えて分かりやすくお話いただけます。

記

●日時 12月1日(火) 13:30~15:00

●場所 長野県木曾勤労者福祉センターホール

## 演題

「きれい社会の落とし穴」免疫力をつける生活  
～アトピーからがんまで～

講師 藤田紘一郎(ふじたこういちろう)先生  
(東京医科歯科大学名誉教授・人間総合科学大学教授)

●参加料 無料(どなたでも参加できます)

●主催 長野県保健補導員等連絡協議会木曾支部

☆送迎もいたしますので、参加を希望される方は、  
王滝村保健センター(48-3160)へお申込み下さい。



◎11月・12月の保健センター行事予定◎

講師は資生堂から来てくれます。  
お土産もあるそうですよ!

国の地域活性化、経済危機対策臨時交付金を活用し、  
AED(自動体外式除細動器)2台を導入・設置しました。

人が倒れて意識を失った場合、心臓が心室細動という不整脈を起こしている可能性があります。心臓が原因の突然死の多くは、この心室細動を起こしています。

AEDは、電氣的ショックをあたえ、この細動を取り除く機器です。

万一の場合にご活用ください。

## 設置場所

役場(新規)

保健センター(新規)

診療所

滝越公民館



AED

## 健康講座のお知らせ

今回の健康講座は、「ご飯を食べて、体の中からの健康」「冬の乾燥からお肌を守る、体の外からの健康」について、下記の日程で行います。気分転換などをかねて、心の健康も満たされると思いますので、ぜひ、お誘いあってご参加下さい。

☆日時 12月2日(水) 午前10時~15時

☆場所 王滝村保健センター

☆内容

&lt;午前10時~13時&gt;

「よい食生活をすすめるための料理教室」

～高野豆腐を使った料理を作ります～

&lt;午後13時~15時&gt;

「お肌のお手入れとメイクのワンポイントアドバイス」

※参加を希望される方は、11月20日(金)までに  
保健センター(48-3160)へご連絡下さい。

日付	教室名	時間	場所
11月 2日(月)	脳元気教室	9:30~11:30	王滝村保健センター
4日(水)	肺がん検診	9:00~13:50	各地区
6日(金)	熟年教室	13:00~14:30	王滝村保健センター
9日(月)	特定健診・一般健診	9:30~14:30	王滝村保健センター
11日(水)	4ヶ月児健診	13:30~14:00	福島保健センター
16日(月)	後期高齢者健診	13:00~13:30	王滝村診療所
	乳幼児予防接種	13:30~13:45	
17日(火)	脳元気教室	9:30~11:30	王滝村保健センター
20日(金)	定期健康相談日	10:00~11:30	
25日(水)	体操せまい会	10:00~11:30	
12月 1日(火)	保健補導員等連絡協議会 木曾支部研修会	13:30~15:00	木曾勤労者福祉センター
2日(水)	健康講座	10:00~15:00	王滝村保健センター
4日(金)	熟年教室	10:00~11:30	
7日(月)	脳元気教室	9:30~11:30	

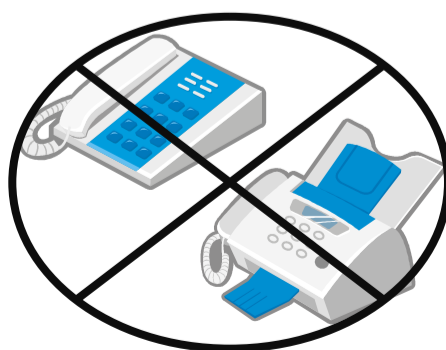
## 電話音声・ファクシミリによるタックスアンサーの終了について

## ○税務署からのお知らせ

よくある税の質問にお答えする手段としてご利用いただいております「タックスアンサー」のうち、「電話音声・ファクシミリ」サービスは、平成21年11月30日をもって終了させていただきます。

なお、「インターネット(携帯電話サイト含む)」のタックスアンサーは、引き続き充実に努めてまいりますので、お気軽にご利用願います。

(国税庁ホームページ [http://www.nta.go.jp/] からのご利用が便利です。) また、税に関する一般的なご相談は、木曾税務署(0264-22-2024)にお電話いただき、音声案内に従い「1番」を選択していただければ、国税局の「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。



## ○裁判所からのお知らせ

## 裁判員制度

## まもなく名簿記載通知を発送します!

## ☆裁判員制度実施2年目に向けて

本年5月21日から裁判員制度が始まり、これまで円滑に実施されています。平成22年分の裁判員候補者名簿についても、全国の地方裁判所で昨年と同様に作成されます。

## ☆裁判員候補者名簿記載通知について

裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、本年2月ごろから平成23年2月ごろまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることをお事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。

また、裁判員候補者の方の事情を早期に把握しご回答の内容により、明らかに辞退が認められる場合等に裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するために調査票をお送りします。調査票のいずれの項目にも当てはまらない方は、返送は不要です。

なお、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた場合には、具体的な裁判の日程を前提に、あらかじめ辞退のご希望をうかがいます。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

## 【裁判員制度WEBサイト】

<http://www.saibanin.courts.go.jp/index.html>